



第1章

基本方針

国際社会は、平和と安定を求め、新たな秩序の構築を模索しておりますが、テロと大量破壊兵器拡散の脅威にどう対処するかが、大きな課題となっております。

我が国と近隣諸国との関係を見ても、北朝鮮問題の先行きの不透明感に加え、中国による東シナ海でのガス田開発問題など、新たな懸念が生じております。

また、イラクの復興に向けて各国の支援が行われておりますが、治安情勢は依然として厳しく、民主国家建設へ向けた今後の動向が注目されるところであります。

この様な中、米国は、国際的な安全保障環境の変化に対応するため、世界的規模で米軍再編を進めており、沖縄を含む在日米軍基地の再編についても、日米両政府の協議の下、中間報告がなされたところであります。

経済面では、企業部門の好調さが家計部門へ広がりつつあるなど、国内の景気は緩やかに回復しておりますが、世界的な原油価格の動向が国内経済に与える影響について懸念されております。

本県経済については、観光が引き続き好調を維持し、景気回復をリードしていることや、個人消費の底堅さもあって、全体としては堅調に回復しつつありますが、若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、産業振興は大きな課題となっております。

ところで、国においては、2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化を目指し、財政の健全化や、郵政民営化、政府系金融機関の見直しなどの構造改革が進められております。

国と地方との関係においても、三位一体の改革など地方分権改革が進められており、地方自治体においては市町村合併の推進や行財政改革などに積極的に取り組むことが求められております。

また、我が国は、人口が戦後初めて減少に転じるなど、本格的な少子高齢化社会を迎え、その対策が喫緊の課題となっております。本県においても、合計特殊出生率は全国一であるものの、低下傾向が続いており、その影響を懸念しているところであります。

一方、本県は、東京都、神奈川県に次ぐ高い人口増加率となっているほか、住んでみたい都道府県に関する世論調査でもトップになるなど、活力ある地域として全国的に注目を浴びております。

さらに、スポーツや芸能の分野等でも沖縄の将来を担う若者の活躍が目覚ましいものがあり、県民に大きな夢と希望を与えております。

ところで、昨年は、観光客数が550万人に達したのをはじめ、世界有数の国際会議であるIDB年次総会の成功や、古宇利大橋の開通、新石垣空港の飛行場設置許可、また、沖縄科学技術大学院大学の設立母体となる沖縄科学技術研究基盤整備機構が発足するなど、振興施策は着実に進展しております。



平成18年度は、沖縄振興計画が折り返し点となる5年目を迎え、これまでの成果を踏まえ、経済自立の芽をさらに大きく成長させる年であります。

産業の振興と雇用の確保や、米軍基地から派生する問題をはじめとする諸課題の解決のため、全力で取り組んでまいります。

まず、米軍基地問題について、日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国及び東アジアの平和と安定に寄与していると理解しており、我が国に所在する米軍基地が重要な役割を果たし、沖縄がその根幹を担ってきたと認識しております。

したがって、日米安全保障体制が安定的に維持されるためには、沖縄の社会的、政治的、経済的安定が必要であり、そのためには、県民の目に見える形で米軍基地の負担の軽減が図られなければならないと考えております。

日米地位協定の見直しについても、日米両政府間の協議を早期に進める必要があると考えており、その実現について、積極的に取り組んでまいります。

また、米軍基地から派生する事件・事故については、本年1月17日に嘉手納基地所属のF-15戦闘機が墜落するなど、事件・事故が後を絶たず、引き続きその防止を強く求めてまいります。

次に、民間主導の自立型経済の構築に向けて、産業界の主体的な取り組みを後押しし、これまで以上に観光・リゾート産業や、情報通信関連産業、農林水産業、商工業等の振興と雇用の創出・確保に取り組みます。

さらに、世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学の設置に向けた環境を整備するとともに、科学技術の振興に取り組みます。

また、自然環境と社会経済活動が調和した環境共生型社会の形成と、県民誰もがいきいきと暮らせる健康福祉社会の実現に引き続き取り組めます。

併せて、環境対策や福祉医療の充実、安全・安心な生活の確保、教育と文化の振興に取り組むとともに、交通基盤や情報通信基盤等を整備し、離島過疎地域の活性化と暮らしやすい沖縄の実現を図ります。

また、第4回太平洋・島サミットの開催支援や、第4回世界のウチナーンチュ大会の開催、及び第3回沖縄平和賞の贈賞を行い、アジア・太平洋地域における国際交流・協力拠点の形成を図るとともに、これからの沖縄を担う高度で多様な人材の育成に取り組んでまいります。

一方、本県の財政は、中期見通しにおいて多額の収支不足が見込まれ、厳しい状況にあります。

このため、今後とも、地方分権の進展に対応した簡素で効率的な行財政運営に向け、「選択と集中」を徹底し、行財政改革を一層加速いたします。

沖縄振興特別措置法の概要

◎は新規措置

I 総則

- 目的：沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現
- ◎施策における配慮
 - ・沖縄の特性、基礎条件の改善、環境保全等に配慮

II 沖縄振興計画

- 沖縄振興計画の策定
- 振興の基本方針、産業の振興、教育・文化の振興、駐留軍用地跡地の利用、社会資本の整備、圏域別振興等に関する事項を規定

III 産業の振興のための特別措置

1 観光の振興

- ◎観光振興計画の作成
- 観光振興地域制度
- 沖縄型特定免税店制度
- 航空運賃の軽減措置
- ◎海外宣伝及び国際会議の誘致促進等
- ◎エコツーリズムの推進
- ◎その他観光振興のための措置

2 情報通信産業の振興

- ◎情報通信産業振興計画の作成
- 情報通信産業振興地域制度
- ◎情報通信産業特別地区制度

3 産業高度化地域

- ◎産業高度化地域制度

4 自由貿易地域等

- 自由貿易地域及び特別自由貿易地域制度
- ◎特自貿地域管理運営法人に係る地方税の減免措置

5 金融業務特別地区

- ◎金融業務特別地区制度

6 農林水産業の振興

- ◎農林水産業振興計画の作成

7 電気の安定的かつ適正な供給の確保

- 電気の安定・適正供給のための課税の特例措置

8 中小企業の振興

- ◎中小企業新事業活動促進法の特例等

9 沖縄振興開発金融公庫の業務の特例

- ◎沖縄振興開発金融公庫の行う新事業創出促進業務

IV 雇用促進、人材育成その他職業の安定のための特別措置

- ◎職業安定計画の作成
- 沖縄失業者求職手帳の発給等
- ◎地域雇用開発促進法の特例

V 文化・科学技術の振興及び国際協力等の推進

- ◎文化振興方針の作成
- ◎科学技術の振興等
- ◎国際協力及び国際交流の推進

VI 沖縄の均衡ある発展のための特別措置

1 医療及び福祉の増進

- 無医地区における医療の確保
- 離島の地域における高齢者の福祉の増進

2 離島の振興

- 交通の確保
- 小規模校における教育の充実
- 旅館業に係る減価償却の特例
- 地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置

VII 駐留軍用地跡地利用の促進及び円滑化のための特別措置

1 駐留軍用地跡地の利用に関する基本原則等

- ◎国、県、跡地関係市町村の連携
- ◎財政その他の措置
- ◎跡地整備計画の策定

2 大規模跡地の指定等

- ◎大規模跡地の指定
- ◎特定跡地の指定

3 大規模跡地給付金の支給等

- ◎大規模跡地給付金の支給
- ◎特定跡地給付金の支給

VIII 沖縄振興の基盤の整備のための特別措置

- 国の負担又は補助の割合の特例
- ◎交付金の額の算定に関する特例
- ◎沖縄振興特別交付金の交付
- 国の直轄事業の特例

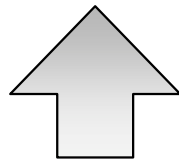
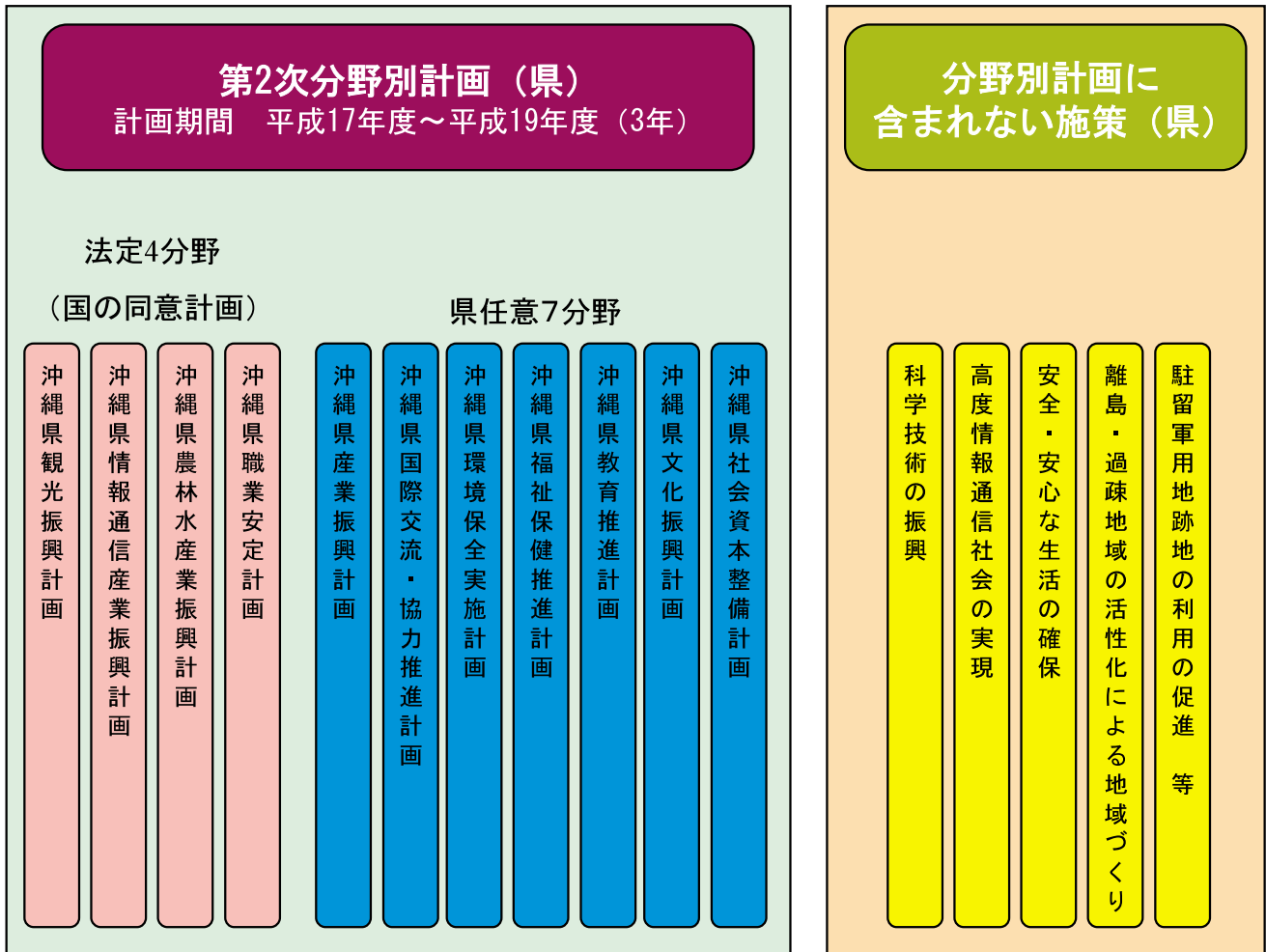
IX 附則

- 法律の期間：平成14年4月1日～24年3月31日
- 沖縄復帰特別措置法の一部改正
- その他必要な経過措置等の規定

IX 沖縄振興審議会

- 沖縄振興審議会の設置

【沖縄振興のための計画体系】



沖縄振興計画（国）

計画期間 平成14年度～平成23年度（10年間）